



4月1日 金から 市民バスの停留所に **総合病院**が 加わります

■新停留所『総合病院』の発着時刻

市内巡回線	9時49分	午前コース
平日運行 ※運休: 12/31~1/1, 8/13~15	16時52分	午後コース
地区別線・駄知南西部コース	9時32分	行き
月曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時07分	帰り
地区別線・泉東コース	9時34分	行き
火曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時05分	帰り
地区別線・泉西コース	9時46分	行き
火曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時05分	帰り
地区別線・曾木コース	9時46分	行き
水曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時08分	帰り
地区別線・土岐津西コース	9時30分	行き
木曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時20分	帰り
地区別線・土岐津東コース	9時21分	行き
木曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時22分	帰り
地区別線・肥田東部コース	9時27分	行き
金曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時27分	帰り
地区別線・肥田西部コース	9時33分	行き
金曜日 ※祝日・年末年始を除く	15時38分	帰り

●市民バスの乗車運賃は100円です(小学校入学前の乳幼児は無料)。

●道路事情などで遅れる場合があります。

バスの「市内巡回線」・「地区別線」の一部系統(駄知南)が加わります。現在、市民バスを利用して通院などをする場合には、市立総合病院への乗り入れを開始します。

『総合病院』が加わり、市立総合病院への乗り入れを開始します。

今後も、皆さんの身近な足として、市民バスをぜひご利用ください。層利用しやすくなります。

詳しく述べてください。
詳しく述べてください。
詳しく述べてください。

障害者福祉タクシーチケットを
交付します

いきがい福祉課 内線156

市では、重度の障害者(児)の方が社会での活動範囲を広げるため、タクシー料金の一部を助成しています。平成十七年度分のタクシーチケットを、四月一日(金)から交付しますので、次の条件に該当する方は、いきがい福祉課、または各支所で手続きをしてください。

なお、平成十六年度分のチケットは、四月一日以降使えませんのでご注意ください。

次の一(1)~四(4)のいずれにも該当する方

①在宅で生活している方
(施設で生活していない方)
②土岐市の住民票、または
外国人登録原票に登載さ
れている方

■手続きに必要なもの

①印鑑(認め印可)

②身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳1~3級の交付を受けている方

③自動車税・軽自動車税、自動車取得税の減免措置を受けていない方

④平成十六年度分のタクシーチケットの交付を受けている方で、使用しなかつたチケットがある場合はその残り分

詳しく述べてください。